

会 議 録

会議名	第 1 回山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成 2 2 年 3 月 1 日（月） 1 5 時～1 7 時 1 0 分
開催場所	市役所 3 階第 2 委員会室
出席者	伊藤博夫委員、引頭遵次郎委員、河口軍紀委員、銭谷繁子委員 田中剛男委員、長谷川眞幸委員、半矢幸子委員、福江幸雄委員 山田豊委員
欠席者	加藤善雄委員
事務局	総務部長 杉本克彦、人事課長 三宅匡、人事課長補佐 和氣康隆
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 辞令交付 2 市長あいさつ 3 委員の紹介 4 会長の選出 5 諮問 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市議会議員の議員報酬の額について (2) 市長及び副市長の給料の額について (3) 市長及び副市長の退職手当について
会議内容	<p>○ 事務局から山陽小野田市特別職報酬等審議会規則第 5 条第 3 項の規定により会議が成立することを報告。</p> <p>○ 委員の互選により、田中委員を会長に選任。</p> <p>○ 事務局から、「山陽小野田市執行機関の附属機関における審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき趣旨説明。公開しない事由に該当する案件がないことから、審議会を公開と決定。</p> <p>議事</p> <p>【会 長】</p> <p>項目の 1 番目から事務局の説明をお願いしたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>議員報酬及び議員の期末手当について、配付した資料に従い説</p>

明。

【会 長】

議員報酬について、平成17年度において答申内容とされたカット率は、まず期末手当の額を全額カットして、議員報酬の12月分の額を年間の総支給額としたこと、そして条例において期末手当の支給率が規定されていることから、その総支給額を必要な月数で割って月額を決定する方法でカット率を決めたことについて説明。

【会 長】

市長から議員まで幅広く資料が展開されているが、議員報酬が決まれば、市長等も順番に決まっていくと考えて、まず市議会議員の議員報酬の額に絞って検討をお願いしたい。

【委 員】

市長が20%、議員が約25%というように、市長よりも議員のカット率が高い自治体があるか。次に、議員報酬はずっと変わっておらず、カットもずっと続いているが、全国的に見て25%以上カットしている自治体はあるか。県内においてはなく、また、実際の支給額は県内で一番低い。もっと議員報酬を上げて、定数を減らすということも思ったが、いかがか。

【事務局】

議員のカット率について、全国の状況について調べたことがないので不明であるが、5%程度が多いと思われる。市長のカット率よりも高い団体はこれまで見たことはない。

【会 長】

平成17年度においてこの話が出てきたのは、まず財政状況が危機的であったということ。市長については、自らカットしたいという申し出があった。議員については年間100日程度の出席、議長については相当多くなるが、市長に至っては休みが全然無いという話が出た中で、多く働く人には多く出そうというお考えを前々回には皆さんがお持ちであった。また、極論的には議員はボランティアでいいのではないか、しかし、そうなると議員は兼業となる、兼業

となると市政に対する取組が弱くなるのではないかと、議員報酬で生活できなくてはならないのではないかと意見が出る一方、ボランティアでもいい、年間300万円でもいいとの意見が出てきた中で、このような結果になった。

議員の定数を減らせば議員報酬も上げるということを付帯意見として出すことはできるが、議員の定数をここで云々できないので、あくまでも参考ということになる。

【委員】

今、審議しているのは約25%のカットをした額でなくて、本来の議員報酬の額をどうするかということによいか。現在、カットして支給されているものは当分の間のものである。だから、基本的な額は議員で37万円である。この額が適当であるかを審議して、適当であれば、今の市の現状から、どれだけのカットが可能なのか、それともカットしなくてもいいのかを審議しなくてはならない。

【委員】

24名の議員が専従であるのか否かについて聞きたい。

【事務局】

どの議員が専従で、どの議員がそうでないかについては事務局では把握していない。

【委員】

先ほどの話も分からなくもないが、しっかり市政を任せることができれば、市民にとっては市民サービスも含めて得となる部分がたくさんあるのではないかと。議員報酬だけ下げればよいというものではない。

【会長】

前々回の審議会では、市の財政状況が良くなれば、また議員の定数が減ればということで、本来の額がこのままになっている。当時は在任特例で議員数も多かったが、自治体の事情がそれぞれ異なるように、単純に人口割で比較することは問題があると思われる。市の財政状況についても、まだ警戒警報が解除されるというまでの状

況には至っていないように思われる。

【事務局】

財政状況は会長のお話にあったとおり、まだまだ予断を許さない状況である。先ほどのお話にもあったように、この審議会で審議していただくのは、財政状況に応じてということも重要であるが、他との均衡を勘案して、本来の議員報酬の額が妥当かどうかである。ベースとなる額と、財政状況を考えたのカットと二段階で考えていただく必要がある。

【委員】

ベースとなるものはきちんと決めておかななくてはならない。

【委員】

そこを決めておかないと、話が前に進まない。本来の額が適当であるかどうかということである。人口比から見ても、議員数から見ても現状で良いのであれば、それからどうするかということである。

【委員】

他市と比較することは一般的でもあるし、必要なことでもあるが、あまりとらわれる必要がないのではないか。福島県の矢祭町のように日額制にした自治体もあるように、財政状況が悪いのであれば、悪いなりに対応するのは当然であると思う。横並びにするのはいかがなものか。本市にふさわしい形を考えてみたい。このところのデフレで民間の給料も上がらないし、むしろカットで減っているのは周知のとおりである。そのような中で上げるのは難しいのではないか。下げる方向に傾かざるを得ないのではないか。

【事務局】

均衡については、地方公務員の特別職及び一般職の職員の給与について重要視しているもののひとつである。ただし、財政状況が許さないのに高い給料を支払うことができないのは当然である。例えば、一般職の職員の給料について、人事院勧告を参考にベースは合わせるが、財政状況が許さないので給与カットをするという具合で

ある。特別職においても横並びで置くということではなくて、ベースの部分の考え方を決めていただいて、財政状況が悪いのであるから、それに見合った減額措置をどのようにかけるかということの考え方を申し上げたかったということである。

【委員】

議員の持つ市政に対する責任と、市長の責任の重さはずいぶん違うと思っている。市長は、市のことについての責任は全て自分にあるという自覚でされていると思う。市長は24時間勤務と同じではないか。議員については、その重圧は市長と比較して軽いのではないかと考えている。そのような中で市長の給料を20%カットするのは、やや異常ではないか。この際議員は、議員を生業にするというのではなく、他に収入を得ながら市のためにボランティア的に十分働くということが大事であって、どれだけのアイデアを持っているかということが重要である。

【委員】

議員報酬とは別に期末手当があるが、議員の場合は同じ特別職であっても常勤ではないということで、賞与が必要なのかと考えている。賞与は除いてしまってもよいのではないかと。となると、現在の額と同じになるが、他と比較して著しく低いということになると、議員の質を落としてしまう可能性が出てくる。議員の質は、むしろ高まってもらわなくてはならない。そのように考えると、賞与を除いても、額を上げれば、生活は保障され議員活動は十分できる。そして、その活動に対する報酬としては適当であるという考え方ができないものか。賞与は、どれだけ活動し、どれだけ貢献したかということに対するものである。企業では生産が上がれば賞与は増えるが、赤字を抱えた場合には賞与が出ないのであるから、それを考えたときに、議員に賞与が必要なのかというのが疑問であった。基本となる議員報酬は上げて、賞与は支給しないという形がとれないものか。

【委員】

議員報酬についてシーリングをつけて、人数が増えれば額が少なくなる、人数が減れば額が増えるといった形でいけば、定数の削減もうまくいくのではないか。

【会 長】

前々回の時には、基本となる額については変えなかった。

民間企業が倒産に近いような状態になると、先ほどのお話にあったように賞与はない。だから、期末手当についてはゼロにしましょう、それをお願いしましょうという結論から、現在は期末手当分については100%カットになっている。

【委 員】

賞与はカットするが、議員報酬は上げる。議員報酬はそのまま賞与をカットするということであれば、現状と同じになる。それは、議員活動を下げることになると思う。議員は、いずれは戻るという夢を持って活動していると思う。そうなれば活動は落ちないと思われる。そこも考慮する必要がある。

【委 員】

ベースは現在の額にしておくとして、約25%という議員報酬のカット率は全国的にも例がないだろうということから、市長と同じ20%にしてはどうか。今はどう見てもカットが大きい。5%で必要となる財源はそんなに多くは必要ないのではないか。それがまず一案。次に、カット率は同じで、基本の額について37万円を例えば40万円に上げるという案もある。去年の選挙の際に、立候補する人が少なかった。立候補されなかった方もおられる。これでは生活できないというのが本音ではないか。このような状況では、市全体がよくなるのではないか。

【委 員】

基本の議員報酬額について、生活を保障し、質を落とさないような額を決めればよいのではないか。賞与については、公務員については期末勤勉手当といって、当たり前のようにもらえるという感覚がある。期末手当については常勤で働いている市長や副市長とは違う

のではないか。議員報酬となれば、生活は保障されるし活動できるくらいの額はあるが、賞与までがプラスされるのはご勘弁いただきたいという感覚である。今、例えば40万円と言われたが、それが42万円になってもよい。年間の額が上がれば生活が保障される。

【委員】

どのようなバランスにするのが問題。賞与は賞与としてあってよいと思う。いくら議員の出勤日数が少ないといっても、相当神経を使っていることと思う。そのようなことを勘案すると可哀相なくらいに感じる。しかし、民間企業では右肩下がりの状況もあることからすると、どこで線引きをするのが難しい。

【委員】

一般レベルの毎日の生活を考えると、30代後半から40代の方が生活できるかということ、到底できない数字だと思う。質の向上を考えると、専従してもらえということであれば、市民としてはこれ以上の金額が出ても納得はいく。

【委員】

県議会議員と比べると格差が大きいのは事実だと思う。

【委員】

民間企業では裁量労働、会社に出なくても仕事ができるという制度もある中で、議員も議会には当然出なくてはならないが、その他ではいろいろ努力をされている。そういった部分で、これからの若い人が本当に魅力ある議員、本当に政治に力を注いでいきたいというものにならなくてはいけないと思う。それ一本で市政のためにやっていくという意気込みのある人にとって、本当に魅力ある報酬にしていかななくてはならない。

【会長】

37万円は見方によっては少ないとのこと。県内では8番目だから、高いとも安いとも言えない。本来、約600万円のところが現在は約440万円になっている。しかし、ではどれだけになれば良いかというのはなかなか難しい。一方、民間のほうも大変厳しい。

消費者物価指数についてもどれだけ加味しなくてはならないかは分からないが、ほぼ横ばいとなっている中で、一般市民の所得となると減っている。いろいろよく活動されている議員もたくさんいらっしゃると思うが、その評価が分かれるのも事実である。賞与のカットというお話もあったが、現在は賞与分については全額カットされている。それを改めて、賞与については出さないという形にするのか、それにこだわらずに上げる方向で考えるのか。その時に問題となるのは、市の財政状況はどうかということで、どうしてもこれが引っかかってくる。

【委員】

基本的に、少し上げるということにはできないか。どのような方向をとるにしても、これではやれない。全国的に見ても、そのようなカット率のところはないので、少し上げるためにも5%くらい下げて20%にしてはどうか。それと、当然専任としてやってほしいというのが我々の思い。内職のような形で議員をしていただいているのは困る。若い人もこれで生活できるというところまで近い将来に上げなくては、いい議員が出てこられないと思う。前回の選挙のように、若い人が立候補せずにやめていくということでは、これから先の市が本当に発展していきだろろうかと思う。

【事務局】

今のご発言で試算してみると、720万円程度の財源が必要となる。

【委員】

今の社会情勢で、みなさん苦勞していらっしゃる。その中で、議員や市長の収入が上がっていく方向となると、逆行するようなことになるのではないかと。若い人が出てこないのも困るので、どこで線引きをするかは問題。

【委員】

民間企業の方も厳しいとは言っているが、議員の収入をご存知ないのではないかと。実際に知ったら、「こんなものか」と思うのでは

ないか。

【委員】

現状で上げるか下げるかということ考えた場合に、700万円、800万円というのは、今のこの時期においては、市にとって大きな負担であると思う。この金額をいかに切っていくかというのが市長の難行苦行のところではないか。議員だけというのはやるべきではない。市の職員も一生懸命働いているのだから、上げるなら、むしろ一生懸命働いている人を上げるべきだと思う。議員が働いていないということではないが、今の額では子どもを育てたりするには大変だと言われるけれども、民間にいる人たちからすれば440万円というのはかなりの額である。それで一生懸命がんばっておられる方はたくさんいる。議員の出席日数、市の財政状況からすれば、上げるべきではない。

【委員】

期末手当が賞与になるということならば、年俸にしてしまっただろうか。例えば、450万円とか500万円とかいうことになれば、分かりやすいのではないか。

【事務局】

市長が申し上げているのは、各団体への補助金、皆様の報酬も相当の減額措置をさせていただいている。財政状況がある程度上向ってきたときには、最初に市民向けの補助金等を復活させ、次に委員等の報酬を戻す。3番目には、職員も協力してくれたので、そこを戻す。最後に市長自身のカットを戻すという考えである。カットについては政策的な見地で判断されるが、この審議会で審議していただきたいのは、財政状況が良いとした場合において、議員報酬の額が妥当かどうかをまず決めていただいて、財政状況がなおかつ悪いから、25%とか20%のカットがよいのではないかという二段構えで調整をいただくと分かりやすいのではないかということである。議員の評価については、選挙において市民のみなさんが評価される。議員の活動については、本会議等への出席だけでなく、資料

作成、市政報告会、勉強会など、いろいろな活動をされていると思うので、それらを総合的に勘案して議員報酬の額を決めていただきたい。

【会 長】

実際に受け取る金額で生活できるのかというお話、一方、基になっている額を、例えば賞与部分をなくして額を上げるか、結局トータルでどうなるかというところに戻っていくとは思いますが、先ほどの話は、基本の額をまず決めていただいきたいということである。基本の額については、前回の審議会において据え置くとなっている。現在、上げることも下げることも困難であると思われる。県内においても8番目であるから、特に悪い金額というわけではない。議員定数については、手をつけることができないので、額については、このまま置いておいても良いのではないか。現在はあくまでも暫定であるので、状況が良くなれば戻すということで、これがいつまで続くかということである。カットを5%戻すということは市の負担も増えるので難しいであろうと思われる。いろいろカットしている中で、このカットした額が最悪かということ、一般的な感覚では極端に低いとは言えないかもしれない。次回はこのあたりを中心にした

【委 員】

現在の公務員の収入から考えると、カットしていない基本の額については、悪いとは言えないのではないか。現在、上げることについては反対である。しかし、これをベースとして置いて、現在の市の財政状況からどうするかをもう少し審議してはどうか。

【委 員】

このくらいの金額で議員も努力していただくことも必要ではないかと思う。

【委 員】

現在のベースは置いておくということに賛同する。

【会 長】

皆さんのお考えは、兼業しなくとも生活できるレベルに持っていければよいということが分かった。しかし、今この基本の額を上げることについては難しい問題があると思われる。現在の額は、財政状況が良くなれば戻していこうというご意見が多い中で、今回は基本の額を変えないというのが皆さんのご意見ということでよろしいか。

【各委員】

はい。

【会 長】

それでは、次に実際に支給する額をどうするか、次回にお考えいただきたい。

【事務局】

参考までに、カットに関して言えば、全体で何%カットするという表現にした方が分かりやすいと思われる。